

インターネット公有財産売却手続きの流れ

1

KSI官公庁オークションのログインIDの取得

- ・入札に参加するには、KSI官公庁オークションのログインID（以下「ログインID」という）の取得と電子メールアドレスの認証が必要です。

2

入札参加仮申込み

- ・紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムの画面上で手続きを行ってください。
- ・手続き終了後、仮申込みの完了メールが届きます。
- ・物件ごとに仮申込みが必要になります。

3

入札参加申込み

- ・所定の入札参加申込書を、ホームページ上からダウンロードして必要事項を記載し、定められた書類とともに提出してください。（郵送の場合は、申込締切日の消印有効）

4

入札保証金の納付（クレジットカードのみ）

- ・入札保証金はクレジットカードのみとなります。お手持ちのクレジットカードの登録をしてください。

5

入札参加申込みの完了

- ・入札参加申請書の記載内容及び入札保証金の確認ができた場合、本申込みの完了メールが届きます。

6

入札

- ・仮申込の際に登録したログインIDを使い、システム上で入札価格を登録してください。
- ・この登録は1回に限り行うことができます。

7

開札

- ・入札者全員に入札結果を電子メールにて送信します。
- ・落札者の入札保証金は、契約保証金に全額充当します。
- ・落札できなかった方の入札保証金に関するクレジットカードの引き落としは行いません。

8

契約手続

- ・契約書を2部お送りしますので、必要箇所に押印のうえ、必要書類を同封し期限までにご返送ください。

9

売買代金の支払い

- ・契約保証金（入札保証金）は、売買代金に全額充当します。
- ・契約保証金を差し引いた売買代金の残金を伊方町が指定する金融機関で納付してください。
- ・車両の場合、必要書類の提出及び入金が確認できた時点で譲渡証明書及び一時抹消登録証明書を落札者に送付します。

10

所有権移転の登録手続き

- ・売買代金の納付を完了した時点で公有財産売却の財産は落札者に権利移転します。
- ・車両の場合、落札者は「使用の本拠の位置」を管轄する運輸支局又は自動車検査登録事務所において、移転登録手続きを行う必要があります。

11

売却手続きの完了

- ・担当者から受け渡しについての連絡がありますので、必要書類を持参のうえ、受取を行ってください。